

議会運営委員会会議録

(令和3年8月31日)

栄町議会

議 会 運 営 委 員 会

議 事 日 程

令和3年8月31日（火曜日）

午後1時30分開会

- 事 件
- (1) 令和3年第3回栄町議会定例会の付議事件について
 - 1. 町長提出議案等 14件
 - 下水道事業会計利益剰余金の処分について 1件
 - 補正予算 5件
 - 決算認定 6件
 - 報告 2件
 - 2. 議員提出議案
 - 意見書 1件
 - (2) 諸般の報告について
 - 1. 令和2年度栄町一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況の審査に係る意見書
 - 2. 令和2年度財政健全化及び経営健全化の審査に係る意見書
 - 3. 現金出納の検査結果報告 3件
 - 4. 陳情 3件
 - 5. 議員派遣報告 1件
 - (3) 一般質問について 通告者 8名
 - (4) 会期、議事日程、会議録署名議員の指名について
 - (5) 決算審査特別委員会の設置及び運営方法について
 - (6) その他、議会運営に関すること

出席委員（6名）

委員長 野田 泰博 君
委員 高萩 初枝 君
委員 早川 久美子 君

副委員長 大野 博 君
委員 大野 信正 君
委員 大塚 佳弘 君

欠席委員（なし）

出席を求めた者

議長 橋本 浩 君

副議長 大野 徹夫 君

説明のため出席した者

総務課長 奥野 陽一 君

出席議会事務局

事務局長 大熊 正美 君

書記 藤江 直樹 君

午後1時30分 開会

◎ 開 会

○委員長（野田泰博君） ただいまより、議会運営委員会を開会いたします。

◎ 開 議

○委員長（野田泰博君） 本日は、令和3年第3回栄町定例会に伴う議会運営委員会でございます。

委員の皆様並びに議長、副議長、また町執行部から奥野総務課長のご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

ここで、開会に先立ちまして、橋本議長よりご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（橋本 浩君） みなさん、こんにちは。後ろから失礼いたします。今回の議会運営委員会ということでお集りいただきまして、まことにお疲れ様でございます。今日も30度ぐらい出ているのか、31度ですか。明日からまた予報では最高気温が22度とか、今日より8度、9度下がるみたいなので、温度差激しくなりますので、体調に気を付けて9月議会、活発な議論をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

◎ 審 議

○委員長（野田泰博君） ありがとうございます。それでは、早速審議に入ります。

今定例会の招集日は、9月14日の火曜日です。

現在まで確認しております付議事件は、町長提出議案等が14件、その内訳といたしまして、下水道事業会計利益剰余金の処分1件、補正予算5件、決算認定6件、それと、報告が2件となっています。また、一般質問通告は8名となっております。

まず議事に入ります。令和3年第3回定例会の付議事件について始めに、町長提出議案等14件について、奥野総務課長より説明をお願いいたします。

○総務課長（奥野陽一君） それでは私から、令和3年第3回栄町議会定例会への提出予定議案等の概要をご説明いたします。

町からの提出予定議案等は、先ほど委員長からお話がありましたとおり、未処分利益剰余金の処分についてが1件、補正予算が5件、決算の認定が6件、報告2件で合計14件でございます。

始めに、議案第1号、令和2年度栄町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、所管課は下水道課です。

内容は、令和2年度栄町下水道事業会計で生じた利益剰余金の処分について、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、議案第2号から第5号までは、令和3年度における4会計の補正予算について、

地方自治法第218条第1項の規定により議会に提出するものでございます。所管課は財政課です。

本件につきましては、誠に申し訳ございませんが、現在、調製中でございますので、概要についてのご説明とさせていただきます。

始めに、議案第2号、令和3年度栄町一般会計補正予算（第4号）の概要ですが、規定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ約5億1,000万円増額する予定です。

続きまして、議案第3号、令和3年度栄町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の概要ですが、規定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ約4,800万円増額する予定でございます。

続きまして、議案第4号、令和3年度栄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の概要ですが、規定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ約42万円増額する予定でございます。

続きまして、議案第5号、令和3年度栄町介護保険特別会計補正予算（第2号）の概要ですが、規定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ約1億5,000万円増額する予定でございます。

続きまして、議案第6号、令和3年度栄町下水道事業会計補正予算（第1号）、所管課は、下水道課になります。

概要ですが、既定の3条予算の収益的支出の総額に420万円増額。また、4条予算の資本的支出の総額に60万円増額する予定でございます。

続きまして、認定第1号から認定第6号につきましては、令和2年度各会計の歳入歳出決算の認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付すもので、所管課は財政課と下水道課です。

それでは各会計別に概要についてご説明いたします。

始めに、認定第1号、令和2年度栄町一般会計歳入歳出決算の認定についての概要ですが、歳入総額100億9,540万9,643円、歳出総額97億3,650万1,174円、差引き3億5,890万8,499円となっております。

続きまして、認定第2号、令和2年度栄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての概要ですが、歳入総額27億4,378万561円、歳出総額27億240万740円、差引き4,137万9,821円となっております。

続きまして、認定第3号、令和2年度栄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての概要ですが、歳入総額2億6,471万3,646円、歳出総額2億6,458万9,020円、差引き12万4,626円となっております。

続きまして、認定第4号、令和2年度栄町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての概要ですが、歳入総額17億4,658万177円、歳出総額16億780万6,243円、差引

き1億3,877万3,934円となっております。

続きまして、認定第5号、令和2年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計歳入歳出決算の認定についての概要ですが、歳入総額2,397万7,580円、歳出総額2,397万7,580円、差引き0円となっております。

続きまして、認定第6号、令和2年度栄町下水道事業会計決算の認定についての概要ですが、はじめに3条予算の収益的収支について、収益的収入総額6億5,829万9円、収益的支出総額6億4,869万2,803円、差引き959万7,206円の黒字となっております。

次に、4条予算の資本的収支について、資本的収入総額2億9,931万8,100円、資本的支出総額4億309万8,688円、差引きマイナス1億378万558円の赤字となりましたが、内部留保資金により対応できるので資金不足は生じていません。

続きまして、報告第1号、健全化判断比率の報告について、所管課は財政課です。

内容は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率について監査委員の意見を付けて議会に報告するものです。

最後、報告第2号、資金不足比率の報告について、所管課は下水道課です。

内容は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、公共下水道事業に係る資金不足比率について監査委員の意見を付けて議会に報告するものでございます。提出議案の説明は以上とさせていただきます。

次に、議事日程について、協議していただきたい事項が一つございます。

只今ご説明いたしました、議案第1号令和2年度栄町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてですが、この議案につきましては、下水道事業会計決算が認定された後に、その認定された未処分利益剰余金、いわゆる純利益を3年度会計に繰り越すというものです。ですから下水道の決算の認定をしていただいた後にこの議案第1号の審議していただきたく、日程のほうを議案第1号を認定第6号の次にしていただきたくお願い申し上げます。私からは以上です。

○委員長（野田泰博君） ありがとうございます。町長提出議案等の説明が終了しましたが、何か質疑等があればお願いいたします。

〔「なし」という声あり〕

○委員長（野田泰博君） なしというようなので、それでは質疑はないようなので、町長提出議案等については以上のとおりといたします。

続いて決算審査について認定第1号から認定第6号までの令和2年度各会計の決算認定につきましては、例年通り、決算審査特別委員会を設置し、審査することとしたいと思います。また、慣例により代表監査委員の出席を要求し、意見を求めることとしたいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」という声あり]

○委員長（野田泰博君） ご異議がないようですので、認定第1号から認定第6号までの令和2年度各会計の決算認定につきましては、例年通り、決算審査特別委員会を設置し、代表監査委員から意見を求め、審査することに決定いたしました。

後ほど、決算審査特別委員会の設置及び運営方法等については、事務局長より説明をお願いします。町長提出議案等につきましては、以上のとおりとします。

続きまして議員提出議案1件について、事務局の説明をお願いします。大熊議会事務局長。

○事務局長（大熊正美君） それでは私のほうから議員の発議案についてご説明させていただきます。一緒に添付しております議案の提出書、提出者は野田泰博議員、高萩初枝議員、大野信正議員の3名でございます。全国町村議会議長会長より提出依頼がありました、「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書」を国及び関係行政庁に提出したいということであったものでございます。内容につきましては後ろについております意見書の通りでございます。以上でございます。

○委員長（野田泰博君） はい、ありがとうございます。説明が終わりましたので、何か質疑等ありましたらお願いします。

[「なし」という声あり]

○委員長（野田泰博君） 質疑がないようですので、議員発議案については以上のとおりとします。

続きまして、諸般の報告について事務局長より説明願います。大熊議会事務局長。

○事務局長（大熊正美君） それでは諸般の報告ということでございますが、まず、代表監査委員より、令和2年度栄町一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況の審査に係る意見書、令和2年度栄町下水道事業会計決算の審査に係る意見書、令和2年度財政健全化及び経営健全化の審査に係る意見書が送付されておりますので、その写しを決算認定の議案と一緒に配布したいと思います。

次に、これに関連しまして、本定例会において、決算審査がありますが、先程決定したとおり、議長から出席要求を代表監査委員にさせていただきまして、例年通り、初日に代表監査委員から意見を求めることとしたいと考えております。

次に、同じく監査委員から、現金出納の検査結果報告書といたしまして、6月期分から8月期分までの3件が提出されております。いずれの月においても特段の指摘がありませんでしたので、議長からその旨のご報告をお願いいたします。

次に、陳情といたしまして、「旧酒直小学校教室賃貸契約者町と町・シルバー間の長引く苦情対応問題の早期解決に関する陳情書」。「辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情」。人道的見地から、沖縄防衛局による「沖縄本島南部からの埋め

立て用土砂採取計画」の断念を国に要請すること。が、提出されましたので、その写しを配布させていただきたいと思います。

次に、議員派遣報告ですが、令和3年5月25日からの議員派遣報告につきましては、議会事務局内の告知板へ掲示してございますので、配布は省略させていただきたいと思います。以上でございます。

○委員長（野田泰博君） ただ今、事務局長より説明がありました諸般の報告については、説明のとおりといたします。

続きまして、一般質問について事務局長より再度説明をお願いします。大熊議会事務局長。

○事務局長（大熊正美君） それでは、一般質問の通告につきましては、お手元に通告書を配布させていただいておりますが、8名から出ております。通告順に申し上げますと、早川議員、大野信正議員、高萩議員、大塚議員、新井議員、塚田議員、岡本議員、松島議員となっております。質問の内容につきましては、通告書のとおりであります。以上でございます。

○委員長（野田泰博君） ありがとうございます。一般質問については、事務局長の説明のとおりといたします。

続きまして、会期、議事日程、会議録署名議員の指名について、事務局長より再度ご説明をお願いいたします。大熊議会事務局長。

○事務局長（大熊正美君） それでは、始めに、お手元に配布してございます会期予定をご覧くださいと思います。現時点では（案）ということでご理解いただきたいと思います。また、議事日程についても同様でございます。

始めに、会期といたしましては、9月14日（火）10時に招集されまして、翌週24日（金）までの11日間となります。会議の内容としましては、初日14日は午前10時から、町長提出議案及び議員提出議案の提案理由の説明となります。

次に、16日（木）、17日（金）に、先ほど決定したとおり2日間にわたり決算審査特別委員会を開催していただきます。その後、議案調査のための休会に入りまして、週明け一般質問を21日（火）に4名、22日（水）に4名行いまして、そして最終日24日（金）午前10時から、議案の質疑・討論・採決、以上のような内容で組ませていただきました。

続きまして、議事日程でございますが、ただ今の会期予定に準じた日程といたしまして、第1号から第4号までを作成しております。まず、初日14日の第1号をご覧くださいと思います。日程的には、第1号案のとおりといたしまして、町長提出議案及び議員提出議案の提案理由の説明になります。

それから、日程第10の認定第1号から日程第15の認定第6号までについては、提案理由の説明の後、総括質疑を行い、議長発議によりまして、決算審査特別委員会を設置していただき、直ちに休憩を取って、議員控室にて委員会を開催して、委員長、副委員長の互選をお願いしたいと思います。

次に、21日と22日の第2号、第3号につきましては、一般質問の日程となりまして、先程申し上げましたとおり、21日4名、22日4名という形で組みました。

そして、最終日、24日の第4号は、町長提出議案等の質疑・討論・採決、及び議員提出議案の質疑・討論・採決、以上のような内容で日程を組ませていただきました。

次に、会議録署名議員につきましては、8番、藤村勉議員、9番、大野博議員にお願いしたいと思います。以上でございます。

○委員長（野田泰博君） ただ今、事務局長より説明がございましたが、会議録署名議員については説明のとおりといたします。次に会期、議事日程についてはただ今の説明のとおりとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○委員長（野田泰博君） ありがとうございます。ご異議がないようなので、会期、議事日程説明のとおりに決定いたしました。

続きまして、決算審査特別委員会の設置及び運営方法について、事務局長より説明をお願いいたします。大熊議会事務局長。

○事務局長（大熊正美君） それでは、お手元の決算審査特別委員会設置及び運営方法をご覧くださいと思います。全体的には例年通りの内容となっております。本会議初日14日に議長の発議によって設置していただくこととなります。内容等でございますが、議長と監査委員を除く12名で構成いたします。審査日程は、16日（木）が総務常任委員会所管事項、教育民生常任委員会所管事項、17日（金）が経済建設常任委員会所管事項といたします。

また、全体質疑を17日経済建設常任委員会の所管事項の審査が終わりましたら行いたいと思います。

次に、審査方法につきましては、これも例年通り、質疑通告制とし、一括答弁のあと再質問より1問1答、回数制限なし、また通告以外の質疑を1委員3件以内といたします。会議録は全文筆記、会議は公開という形にしたいと思います。

決算質疑の通告につきましては、提出期限が9月7日（火）の正午までという形にさせていただければと思います。また様式が必要な方は、事務局に言っていただければお渡しいたします。以上でございます。

○委員長（野田泰博君） ありがとうございます。ただ今、事務局長より説明がございましたが、決算審査特別委員会の設置及び運営方法は、お手元の（案）のとおりとすることに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○委員長（野田泰博君） ご異議がないようですので、決算審査特別委員会の設置及び運営方法は、お手元の（案）のとおりと決定いたしました。

また、質疑通告書は9月7日火曜日の正午までに提出をお願いします。

続きまして、その他ですが何かございますか。事務局長、何かありますか。大熊議会事務局長。

○事務局長（大熊正美君） それでは、その他ということで、ご報告いたします。

まず始めに、当町議員の先進地視察研修についてですが、現在、10月27日（水）に予定しておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を鑑み中止としたいと考えております。なおこの研修につきましては9月7日「全員協議会」の中で最終決定したいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に郡町村議会議員自治研修会、こちらにつきましても11月の上旬を予定しておったんですが、なかなかコロナウイルスの収束が見えないということで、相手方の酒々井町と協議して結論を出したいと思ひます。今のところ、事務局案としてはやはり11月であってもコロナウイルスの収束が見えないので、酒々井町と協議して決定していきたいと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

○委員長（野田泰博君） 只今、事務局長より説明がございました全員協議会の開催につきましては、事務局長の説明のとおりとします。何か他にありますか。大熊議会事務局長。

○事務局長（大熊正美君） あとですね、コロナ禍の中ということもありまして、本日もそうなんですが今日の議会運営委員会のほうも議場でやらさせていただきました。全員協議会のほうもですね、9月7日（火）午後13時30分から議場で行いたいと思ひます。既にみなさんにはメールでお示ししてはあるんですが、今のところ予定通り全員協議会につきましても、議場で行いたいと考えております。これに伴いまして、9月議会のほうなんですが、9月12日に緊急事態宣言の期限があるんですが、そのあと二日もし仮に予定通り解除されてもですね、それから二日後の開会となりますので、傍聴席については緊急事態期間中ではないと思うのですが、引き続き傍聴席を7席、報道席数2席ということで、人数のほうをそういった形でやっていきたいと思ひています。

最後に、9月7日の全員協議会なんですが、執行部のほうから議事として8件ほどの説明等がございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○委員長（野田泰博君） ありがとうございます。何か他にございますか。

[「なし」という声あり]

◎ 閉 会

○委員長（野田泰博君） ないようですので、以上で議会運営委員会を閉会といたします。ありがとうございます。

午後1時57分 閉会

上記会議録を証するため下記署名いたします。

令和 3年 9月 16日

議会運営委員会委員長 野田 泰博